

不推セ企発第2号
令和4年7月吉日



(公社)全日本不動産協会栃木県本部 御中

「価格査定マニュアル」利用料金変更の周知のお願い

公益財団法人 不動産流通推進センター
理事長 坂本 久

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当センターの事業運営に対しまして、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターでは宅地建物取引業法第34条の2第2項の「宅地建物取引業者が媒介価額について意見を述べる際には根拠を明示しなければならない」との規定に関し、価格査定マニュアル(戸建住宅版・住宅地版・RC版・マンション版)を策定し、不動産業に携わっておられる方々に、インターネット上で有償提供をさせていただいております。

令和4年3月18日に、貴団体あてに「価格査定マニュアル(住宅地版)の内容改訂並びに利用料金変更のお知らせ」をお送りしてお知らせをさせていただきましたとおり、価格査定マニュアルは、これまで利用料金を据え置いてまいりましたが、今後もシステム安全面の強化実施及び継続的な機能改善を図るため、誠に恐縮に存じますが、本年9月1日より、利用料金の変更(値上)をさせていただくこととなりましたので、改めましてお知らせをさせていただきます。但し、既に価格査定マニュアルを利用されている方々には、次頁に記載の経過措置を設けさせていただきます。

つきましては、業務ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、次頁に記載の「(公財)不動産流通推進センター 価格査定マニュアルの利用料金の変更(値上)」の内容につきまして、貴協会の会員の皆様に、ホームページ、広報誌、メールマガジン等に掲載いただく等の手法により、広くご周知をいただきたく何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

【 貴協会会員様にご周知いただきたい事項 】

(公財) 不動産流通推進センター
価格査定マニュアルの利用料金の変更 (値上)

I 新規利用登録するための料金 (協会所属の会員様割引価格^{※1})

令和4年8月31日迄 2,750円 (税込) /年

令和4年9月1日以降 3,080円 (税込) /年^{※2}

※1 会員様割引価格の適用を受けるためには、(公社) 全日本不動産協会様が運営する「ラビーネット」に設置されている専用のメニューを経由してご利用登録をしていただくことが必要です。

※2 令和4年9月1日 (木) 午前0時以降、新規で利用を開始される方が対象です。

II 2年目以降に継続をするための料金

現 在 2,200円 (税込) /年

変 更 後 2,530円 (税込) /年

III 令和4年8月31日以前より利用されている方(利用料金をお支払い済みの方)に対する経過措置

利用料金変更日 (令和4年9月1日) 以降も、1回は変更前の継続利用料金である「2,200円 (税込) /年」で更新可能とします。

従って、継続利用されている方の場合、新しい継続料金である「2,530円 (税込) /年」が適用されるのは、最も早くて令和5年9月1日の更新からとなります。

【このお知らせに関するお問合せ】

(公財) 不動産流通推進センター 企画調査部 富永・^{きし}来住

電話 03-5843-2065 (平日 10時~17時)

【価格査定マニュアルのお申し込み、操作方法等に関するお問合せ】

価格査定マニュアルヘルプデスク 電話 050-8881-1357 (平日 9時~17時)

既存住宅価格査定マニュアル：<https://www.kakakusatei.jp/>

(公財) 不動産流通推進センター：<https://www.retpc.jp/chosa/satei-2/>

※上記内容につきましてはPDFファイルのご用意もございますので、必要に応じてお申し付けください。

本件に関するお問合せ先 (公財) 不動産流通推進センター 不動産流通センター研究所

企画調査部 (富永・^{きし}来住) までお願いいたします。

電話：03-5843-2065